随時募集中

＼通年実施／

労働基準監督官 業務説明

労働基準監督官は、働く方の労働条件の確保と向上、安全や健康の確保を図ることを目的とする厚生労働省の専門職員（国家公務員）です。
北海道労働局では、労働基準監督官の業務説明を随時開催していますので、興味のある方はぜひ申し込みください。

開催日

随　時

※　申し込み後に希望日時をお聞きの上、日程を調整します。

内　容

業務内容・キャリアパスの説明、職場見学、現役職員との意見交換等

※　申し込み後に希望をお聞きの上、説明内容を策定します。

対　象

労働基準監督官試験の受験を考えている社会人、大学生、大学院生、短大・高専生、高校生の方

高校生以上の方ならお一人からでも参加できます

申込方法

次のメールアドレス宛にご応募ください

▸ hokkaido-kantoku-intern1@mhlw.go.jp

お問い合わせ

北海道労働局 労働基準部 監督課
TEL　011-709-2311（内線　3545）

厚生労働省 北海道労働局

どのような仕事ですか？

労働基準監督官は、
・企業の労働条件等を調査し、指導する**監督指導業務**
・労働災害の調査や再発防止の指導を行う**安全衛生業務**
・重大・悪質な事案の捜査し、送検する**司法警察業務**
などを行います。

監督指導業務　　安全衛生業務

1日のスケジュールはどのようになっていますか？

平日8時30分から17時15分が勤務時間です。
企業に対する調査などの外勤業務や相談対応などの庁内業務を行います。

法律の知識が必要ですか？

採用後1年間は研修や実地訓練実施します。
必要な知識等を習得できるカリキュラムによる研修を行いますので、文系・理系を問わず、様々な学部・学科・専攻・経歴の人材が活躍しています。

仕事の魅力は？（先輩の声）

自分の行動により、**職場環境の改善に取り組めるため、仕事を通じて社会貢献できること**を実感できます

あらゆる業種の企業の様々な立場の方と話すため、**日々新しい知識**が得られ、**新鮮さ**を感じながら仕事ができます

【監督官の採用等に関係する情報について】

厚生労働省　　北海道労働局　　人事院

監督官採用試験（かんとくかん）　検索

監督官採用試験については、こちらをご覧ください。